

中核的労働要求事項に関する 方針声明

当社は、国際労働機関（ILO）が定める 中核的労働要求事項を尊重し、森林認証に係わる労働者の人権擁護のため、以下の方針を表明します。

1. 児童労働の禁止

最低就業年齢に満たない児童を雇用せず、また児童の発達を損なうような就労をさせません。

2. 強制労働の禁止

全ての従業員をその自由意思にて雇用し、従業員に強制的な労働を行わせません。

3. 雇用および職業における差別の撤廃

基本的人権を尊重し、国籍・人種・信条・性別・障がいなどによる差別、様々なハラスメントなど、人権を無視する行為は行いません。

4. 結社の自由および団体交渉権の尊重

国連の提唱する普遍的原則（結社の自由・団体交渉権の承認）を支持します。

2022年9月9日
丸福運送株式会社
代表取締役 石川 学